



発行所 秋田県合川町役場 責任者(広報係) 松橋新一 (勤務課 電話4番・14番) (発行部数 2,600)

補正予算など

七月定例町議会 九議案を原案可決

町議会七月定例会は、七月二十三日午前十時から役場会議室で開かれ、会期を二十七日までの五日間と定め、一日目は別項のような活発な一般質問のあと提出議案の説明、陳情書の委員会付託などをきき、二日目からは各委員会で慎重審議をへて二十五日当初の予定より二日早く本会議を開き、町当局から提出された九議案をいずれも原案どおり可決した。

七月定例町議会で審議された議案、陳情書の内容とその結果は次のとおりである。
▽秋田県市町村非常勤消防団員等公務災害補償組合規約の一部改正について (消防団員の退職者へ報償金を支給するためのもの)
▽町税賦課徴収条例の一部改正について (昭和三十九年度の国民健康保険税の税率を所得割二百分の一、八一、資

産割二百分の一、四〇被保険者均等割、被保険者一人につき四四二円、世帯別平等割、一世帯につき九〇〇円を主としたもの)
▽合川町簡易水道設置条例の制定について (羽根山地区へ簡易水道を設置するもので、給水人口六五〇人、給水量九七、五立方分)
▽合川町児童館設置条例の制定について (児童福祉施設として、

諸施策と行政運営のあり方

町は、町の機関として最もとよりその扱う内容によつては、県の機関とも連がり国の機関とも連がっている。しかしこのことは住民の福祉、地域の開発に奉仕するものでなければならぬこととは当然である。
そういふ背景の中で体系化されている地域課題を町の施策で解決すべきもの、行政の進め方で解決できるものなど課題選別とその対応の仕方に町政の重点を移し、町の予

部落づくり基本構想

に果たしていくべきである。さらにこの運動を住民のものとするためその研修施策については、総合化対策と相まって全町民参加の期待のもとに町づくり部落づくりセミナー

この構想への期待

この構想への期待
この地域課題の発見と実践は、ひとり町の理事者だけの問題ではなくて各種団体、機関、部落会住民など、広く一人ひとりが実践者であるとの理解に立たなければならぬ。そこには、自主的各機

八月の納税は三十一日まで

国民健康保険税 二期
杉山部落代表より請願あったことについて。(教育民生委員会へ付託され、委員会で慎重審議の結果、通学費に關する等々尊重し、将来地域住民に不安を与えることのないよう善処すべきであるという意見を付して不採択と議決した)
▽美栄溜池復旧事業の受益負担分について援助方を藤島佐一ほか二五名より請願あったことについて(土木経済委員会に付託され採択すべきものと議決された)

▽昭和三十九年度合川町簡易水道施設事業特別会計予算
▽昭和三十九年度合川町一般会計補正予算
▽固定資産評価審査委員会の委員選任について。(任期満了の米倉由五郎氏(上杉)を再任しようとするもの)
▽中学校の通学費全額補助

一般質問の要旨とその回答

一般質問の要旨とその回答
△問▽ 町では部落づくり運動をすすめているが、金沢部落では、無人駅設置にもなつて負担金のイザユザがあるようだが、部落づくりの点からどうするか
△答▽ 旧金沢では駅の地元負担について四区の方々に負担させようとしたのだが、町としては如何に負担を有効にしたらよいか考えている。いずれ最終的

な結果で判断してほしい。
△問▽ PTAの会費、寄付金など負担が多いが、教育予算を多くし、PTAの負担を軽減する必要があると思うがどうか
△答▽ 義務教育については国がもっと負担してよと思われ。PTA会費は、いろいろな生徒の活動にあてているのでできるだけ会費を少くならせたい。
△問▽ いま進められてる道路の舗装工事に係る地元負担について生活保護世帯の分は町で負担すべきだと思うがどうか
△答▽ 舗装工事の地元負担は部落にお願いしていますが、保護世帯分については調査したい。
△問▽ 金沢、弥栄四区から小学校へ通学するには

8月の行事予定

- 11日 こども会結成記念ソフトボール大会(合中) 町体実行委員会(役場) 保健福祉組織結成協議会(役場)
15日 戦没者追悼式(合中)
16日 全町相撲大会(木戸石神社境内)
18日 部落づくりセミナー(農場) 南小始業
20日 和牛組合役員会
21日 東小、西小、合中始業
22日 女子青年生活技術学級移動研修(森吉山)
24日 民生委員協議会 北小始業
24日 固定資産評価審査委員会
26日 定期監査(東小、東保育所)
28日 町体実行委員会、町体総監督会議
30日 第10回町民体育大会(合中)

術はかなり進んでいるが、産物の販路を確保するための道路を整備されたい。環状道路について、国、県に要望されたい。
△答▽ 開拓道路は桃栄線かできるとかなりよくなると思う。今後関係方面へ陳情したい。
△問▽ 町内各部落に設置されている防火用水の管現状態が悪い。町では早急に改善されたい。
△答▽ ご指摘の点については早急に改善したい。
△問▽ 合川病院へ急患のため往診を依頼しても来てくれないといわれるがどうしてなのか。
△答▽ 夜間の急患は医師が少いので困難な場合がある。合川病院は大病院へ行けない患者を収容したい

ホコリのない道路

駅前~上杉 舗装工事おわる
駅前から上杉までの舗装工事ができあがり沿道の人たちに喜ばれている。
去る六月下旬からはじめられた町内の舗装工事は、さきに中央線の駅前から菅林署前までができており、引がついて駅前から上杉までの延長千七百五十メートルが、工事費千七百万をもって秋田土建KKが施工していただいたもので、計画されていた今年度分がこのほど完成された。
ほこりと穴だらけに悩まされていた沿線の人たちは立派に舗装された道路に喜んでる。
[写真] 延々とつづく舗装された道路

証明書で大幅軽減
農地交換の登録税
所有する農地を相互に交換する場合の登録税は、農業委員会の証明がありまして千分の六ですみます。通常、売買による登録税は評価額の千分の五十ですが農地を交換する場合に農業委員会へ問合せください。
松橋佐五郎氏 (町民生委員) 七月十日以来病氣療養中のところ、同月十四日午後十一時、摩当の自宅で立派に死去されました。享年六十四歳。
松橋氏は合併前の旧下小阿仁村当時の昭和二十六年七月民生委員となつて以来足かけ十四年余の長きにわたり社会福祉のためご尽力されました。
なお、葬儀は七月十六日午後一時から自宅で行なわれました。

子供会へバレーボール

町青少年協(会長長山義郎)では、こどもの健全な遊びの一助にと、ささごころ子供会あてに家庭用バレーボールを贈ったところ、大いに喜ばれている。
今回は主として、小学生を対象とし、二十人に一個の割合で八十個のバレーボールが各部落の子供会へ届けられたもので、バレーは



町青少年協(会長長山義郎)では、こどもの健全な遊びの一助にと、ささごころ子供会あてに家庭用バレーボールを贈ったところ、大いに喜ばれている。

町政メモ

- 7月1日 青少協幹事会
2日 部落づくりセミナー
5日 支部消防大会
6日 町議会全員協議会
7日 教育民生委員会
8日 右同
9日 上杉部落で移動町民室開く
11日 部落づくり幹事会
15日 総務財政委員会
17日 国保運営委員会
18日 経済土木委員会
22日 部落づくりセミナー
28日 町議会、七月定例会開く
29日 町議会各常任委員会
24日 町議会七月定例会おわる
25日 町議会七月定例会おわる
9日 青少年問題協議会

秋田県警察官募集

秋田県警察本部では、左記により警察官を募集しています。
詳しくは最寄りの駐在所で問い合せください。
資格 新制高校卒業程度の学力があるもの。
受付期間 九月十七日まで。
試験 大館、秋田、本荘横手のうち希望地で九月二十三日(水)。



共同学習を広げよう

部落ゼミナール開講

七月二日午前十時から合川中学校体育館に約二百人の参加者を迎えて部落づくりゼミナールの開講式が行なわれ、これから向う一年間にわたる学習のスタートを切った。



部落づくりゼミナール開講式

部落づくり運動は、町民の一人々が自分の立場から、いま何をなすべきかという話し合いのなかから地域の課題を見出して、地域ぐるみで解決していくこととして進められているもので、ゼミナールは農業青年、農業婦人、専業農家、兼業農家、出稼ぎ、部落近代化研究の各コースに各部落から参加した人達が学習し合うようになつており、いわば部落づくり運動の一環としてゼミナールの内容充実が重要なわけである。

- ◆部落近代化コース
 - 部長 工藤 東(上杉)
 - 委員 福田 宮松(鎌沢)
 - 杉淵 富治(木戸石)
 - 藤岡 茂雄(羽立)
- ◆農業青年コース
 - 部長 佐藤多一郎(木戸石)
 - 委員 伊藤 紀喜(杉山田)
 - 藤島 伸一(木戸石)
 - 近藤 明生(李岱)
- ◆専業農家コース
 - 部長 高橋幸二郎(下杉)
 - 委員 小田 慶一(木戸石)
 - 土濃塚久夫(芹沢)
 - 齋藤 修一(新田目)
- ◆兼業農家コース
 - 部長 加藤 敬一(鎌沢)
 - 委員 正田修一郎(上杉)
 - 松井照一郎(福田)
 - 島山 虎雄(木戸石)
- ◆出稼コース
 - 部長 笠井 健一(上杉)
 - 委員 浪岡 幸治(新田目)
 - 福田 虎吉(鎌沢)
 - 佐藤 ヨシ(木戸石)

8月のゼミナール 1泊2日農場で

八月のゼミナールは、各コースとも来る十七、十八日の二泊三日の日程で大野台農場を会場として、次のようになり、同一学習計画によつて開かれることになつた。

このため、参加予定者は万障繰合せて出席するよう望まれている。

第三回ゼミナール計画



【写真上は全員学習、下は分科会のもよう】

小阿仁川分水に合意 萩形ダム 補償金 三千一百万円

小阿仁川の上流、萩形地区に多目的ダムを築造して洪水による被害を軽減し、あわせて発電を起し電力事情の緩和に役立てようとする計画が果にすすむにむけて、毎年何回かの洪水に見舞われ、その都度多かれ少なかれ被害を受けている小阿仁川流域の人達にとってはまことに喜ばしいことであるが、発電所は小阿仁川の本流筋でなく南秋田の馬場目川に設けられることとなり、その際かんがい用水が不足するのではないか、また八郎湯干拓の飲料水に使われ人間優先で農業用水は犠牲にされるのではないかと不安から農業用水確保のための調査や検討を行なうと共に関係方面への陳情、請願などを行なつて後世に悔を残さぬための対策を講じようとして昭和三十六年七月、町内関係機関や農民の代表をもつて小阿仁川農業用水対策委員会を組織し、あわせて合川町と小阿仁村の代表委員による小阿仁川農業用水対策連絡協議会を結成、事務局を合川町に置き、関係機関と交渉を重ねてきたが、去る七月二十七日、慣行水利権者より合川、上小阿仁両町村長が委任され秋田県知事との覚書ならびに県営企業管理者との協定書を締結し、萩形貯水池を利用する発電用水許可申請ならびに許可使用について同意したものである。

県は、既設の農業水利施設維持と改良にたいする補償金三千二百万円を出す

秋田県が小阿仁川より分水し県営萩形発電所の建設にあたり、次の各項目について覚書を交換する。

- ①異常渇水時においては、農業用水に支障をきたさないよう配慮すること。
- ②農業用水の必要時における放流については、一県営萩形発電所所管計画の実施促進に関する協定書の定めるところによる。
- ③小阿仁川水系水利権者の意見を反映するため管理委員会を設置すること(構成は申合せにより県側六名、地元六名の十二名)。
- ④分水した水の使用については、双方協議すること。

県と合川、上小阿仁両町は、副知事より県側の説明は次のとおりである。

七月十三日 県議会大会議室

出席者 県側 松橋副知事、公営企業管理者、土地改良部長、土木部長、以下関係課長、課長補佐、係長

合川町 島山町長、土濃塚課長、金田主事

上小阿仁村 島山村長、小林課長

協議要旨 大里課長より前回提案の覚書を提示し、また協定案についても前回提案の修正案を提出し、また協定案を提出し、それぞれ説明し

は終わったようだが、県の提案について意見はどうかという点に對し、次の意見が交換された。

合川町長 覚書案第四項に分水した水の使用について双方協議とあるが、この場合の協議は、旧慣行を留保した協議であるか。管理者 分水した水を飲料水に使用し、農業用水を飲まない。水を飲まない人は農業用水を犠牲にすることまで飲料水に使用されることを懸念しているようだが、飲料水を第一、農業用水を第二の優先に考えていない。

副知事 覚書案一、二について農業用水確保をうたっているのは四はいいないと思つたが、双方協議することとしてこの条件をのぞいた。この四がなくとも管理委員会設置の条項もある。問題が起きた場合この委員会が解決できると思ふ。

上小阿仁村長 分水することについては、農民にとつて重大問題である。前土木部長、前砂防水利課長が村にきて、飲料水に使わないと、ある部長は使う意向をもらしている。水は使用もしくは利用するだけでその財産的確保ががわかりませんので耕地課に計上して補償金を配分しなければならぬ。

第三条 甲は乙及び丙の萩形貯水池下流小阿仁川筋の既設農業水利施設(水利施設)による有効な農業用水の取水を図るため乙及び丙に委任した水利権関係者の行なう施設の維持並びに改良工事に対し相応の金銭補償をする。

(補償金の額)

第四条 前条の補償金の額は三千二百万円とする。

第五条 第二項に定める各水利施設の維持または改良工事計画に基づく第一項に定める補償金の配分額は別表(第二)のとおりとする。

三、乙及び丙は町村予算

副知事 覚書案一、二について農業用水確保をうたっているのは四はいいないと思つたが、双方協議することとしてこの条件をのぞいた。この四がなくとも管理委員会設置の条項もある。問題が起きた場合この委員会が解決できると思ふ。

上小阿仁村長 分水することについては、農民にとつて重大問題である。前土木部長、前砂防水利課長が村にきて、飲料水に使わないと、ある部長は使う意向をもらしている。水は使用もしくは利用するだけでその財産的確保ががわかりませんので耕地課に計上して補償金を配分しなければならぬ。

第三条 甲は乙及び丙の萩形貯水池下流小阿仁川筋の既設農業水利施設(水利施設)による有効な農業用水の取水を図るため乙及び丙に委任した水利権関係者の行なう施設の維持並びに改良工事に対し相応の金銭補償をする。

(補償金の額)

第四条 前条の補償金の額は三千二百万円とする。

第五条 第二項に定める各水利施設の維持または改良工事計画に基づく第一項に定める補償金の配分額は別表(第二)のとおりとする。

三、乙及び丙は町村予算

副知事 覚書案一、二について農業用水確保をうたっているのは四はいいないと思つたが、双方協議することとしてこの条件をのぞいた。この四がなくとも管理委員会設置の条項もある。問題が起きた場合この委員会が解決できると思ふ。

上小阿仁村長 分水することについては、農民にとつて重大問題である。前土木部長、前砂防水利課長が村にきて、飲料水に使わないと、ある部長は使う意向をもらしている。水は使用もしくは利用するだけでその財産的確保ががわかりませんので耕地課に計上して補償金を配分しなければならぬ。

第三条 甲は乙及び丙の萩形貯水池下流小阿仁川筋の既設農業水利施設(水利施設)による有効な農業用水の取水を図るため乙及び丙に委任した水利権関係者の行なう施設の維持並びに改良工事に対し相応の金銭補償をする。

(補償金の額)

第四条 前条の補償金の額は三千二百万円とする。

第五条 第二項に定める各水利施設の維持または改良工事計画に基づく第一項に定める補償金の配分額は別表(第二)のとおりとする。

三、乙及び丙は町村予算

近代化消防をめざす

第八回支部消防大会おわる

第八回秋田県消防協会大館北沢支部消防大会は、去る七月五日合川中学校体育館に郡市内各市町村から消防関係者四百名が参加して盛大に開かれた。

大会にさきだち駅前上野製材所前へ集合した各市町村消防幹部は、午前十時三十分、自衛隊音楽隊を先頭に遠来の比内町から花矢大館、田代、鷹巣町と市町村ごとに自動車ポンプを従えた部隊が会場の合川中学校をめぐらし、堂々と行進を再開、駅前では、紅白の幕をめぐらした壇上には渡辺支部長（大館市消防団長）知事代理の泉中村消防課長そして地元山形市長が祝詞を行なった。

大会場の入口では、本大会を協賛する合川町婦人会の約五百人の会員達が赤い布地に火の用心と染めぬいたタスキをかけ、揃いのゆかたに前かけという衣装で「ようこそおいで下さいました」どうぞご苦労さん!!とさかんな拍手を送れば、駅前からの行進の疲れも吹き飛ばし、元氣いっぱい会場入りした。

続いて大会開会までのあい間を利用して合川音頭、五輪音頭のマスメームをグランドにいっぱいに繰り広げると大会気分はいやがうえにも盛りあがる。

大会では、功労者の表彰のあと、議長団には本町の三浦団長があたり、前年度大会における議題の処理報告のあと、新たに提案された議題を協議のあと近代消防をめざす力強い大会宣言の音頭で万才を三唱し、めでたく大会の幕を閉じた。

この大会は単に消防関係者の集いだけにとどまらずに一万二千余の全町民すなわち町ぐるみ防火運動への契機となることを祈りたい。満場一致をもって決定さ



了た大会宣言および決議は次のとおりである。

宣言

今や我が国は、産業の振興、文化の興隆、国民生活の向上等、めざましい躍進をとげつつある。

しかし、一方、火災をはじめ各種災害は依然減少せず民生安定と国力伸張上大障壁となつて居ることはまことに遺憾である。

また災害対策基本法の施行により、防災責任を双肩に担う我々消防人の責務はますます重く、かつ大であること信ずる。

このときあたり、我々は決意を新たにし、さらに消防精神に徹し、一致団結して新時代に即応する知識をひろめ、技を磨き、消防力の強化改善に努め、もって使命達成に邁進せんことを

揚し、もって郷党の付託に応えんことを期す

④われら消防人は、消防技術の練磨と教養の訓練に励み、もって本領の發揮に万遺憾なきを期す。

表彰される

席上、各消防団、署の十一名の幹部が功労者として表彰されましたが、当町消防団からは第一分団副団長沢藤一郎氏が表彰をされた。

決議

①われら消防人は、品性の陶冶と人格の向上につとめ、伝統の消防精神をさらに高

退職報償金

消防団員が退職するさいに退職報償金が贈られることになった。

消防団員は非常勤といえ、いざ災害発生となると身を挺して活動してもらっているがこれにともなう待遇が低いといわれ、国では非常勤の消防団員の待遇改善の一策として退職者への報償金をおくる関係法律をつくり、四月一日から適用



飼育管理が向上 第8回家畜共進会おわる

飼育管理が向上 第8回家畜共進会おわる

町主催の第八回家畜共進会は、去る六月三十日午前十時から役場南側広場で開かれ、きれいに手入れされた和牛、乳牛など三十頭あまりが参加したが、長時間にわたって慎重に審査の結果次のとおり入賞を決定した。

【役牛】

- 一等 今泉喜代松道 (城)
- 近藤芳二郎 (梅)
- 二等 金田 清助 (西根田)
- 佐藤 昌明 (川)
- 木村 武治 (李)
- 松橋 学治 (道)
- 佐藤 四郎 (木戸石)
- 三等 津幡 忠治 (道)

【乳牛】

- 一等 安部倉太郎 (増)
- 二等 阿部 重作 (桃)
- 佐藤 清治 (同)
- 三等 豊村 市郎 (美)
- 工藤宇一郎 (上)
- 正田力太郎 (桃)
- 吉田 勇治 (川)

【経産】

- 一等 中島 広治 (弥)
- 二等 吉田 勇治 (川)
- 安部倉太郎 (増)
- (写真上は和牛、下は乳牛)
- 「ジョハナヒムバルセジ」
- 「マオームスビー号」

首イモチ病を防ぐには

このところ連日の好天に恵れて稲はいっせいに収穫開花をしており、農家の人達を喜ばしているが、これから最後の管理として次のことがらに注意しましょう

一般的には

- ① 出穂、開花時期は、稲が最も水分を必要としますので用水を確保してください
- ② 穂架期の稲にヒエ抜きなど田ぼに入ると傷むがでたり、茎葉に損傷を与えたり、イモチ病の発生誘因になったりしますから注意してください

病害虫の防除

- ① 穂架期、穂揃期の防除を必ず実施するようにしてください
- ② 薬剤散布量は、規定量を下廻らないよう注意すること
- ③ 開花最盛期の稲にあっては、午前十時から午後三時ごろまでの散布はひかえて下さい

未請求は今すぐ

いまは「国民皆年金」といわれ、だれでも老後のくらしのために年金制度に入ることになって居る。お勤めの人は厚生年金保険やいろいろな共済組合などの制度に、そのほかの人は国民年金に入ることにしなければなりません

国民年金に加入しない人は、国民年金に加入しないままにばならない人が加入しない

福祉年金を受ける権利は年金を貰える原因が生じてから五年経過しますと時効によって消滅します。昭和三十四年十一月一日以前に七〇歳になった人や、その時まで夫と死別して母子世帯になった人、あるいは手不足など不自由な身体障害者になった人で、まだ福祉年金の手続きをしていない人は、早めにお出し

夏の火災予防

例年七月、八月は火災の発生が少ない季節ではあるが、暑さに起因する火災も少なくない。

暑い季節特有の原因として、花火や引火性物質の爆発、引火事故、セルロイド、油ポロなどの自然発火、電気

鎌沢橋が永久橋へ

町内の幹線道路のうち果道ただ一つの木橋として永久橋の早期架設が地元をはじめ町当局から、関係方面へ強く要望されていたものである。

工事設計によると、合成桁、延長七五、幅員六、というものが、今年度分は橋台二基、橋脚二基および取り付け道路となっている。

鎌沢橋の永久橋化によって南地区上部にもちろんですが小阿仁村との交通はグンとせまり、経済的にまた教育の点でも大きく寄与するものとして早期の完成が期待されるものである。

町では、いまの木橋が老朽した危険なところから二年連続工事を繰上げて単年度内に完成するよう関係方面へはたらきかけている。

火災などによる火災が自立ち、火災の少ない夏だからといって油断は禁物である

花火あそびは場所をえらんで

玩具用の花火でも最近はかなり距離まで飛ぶようなものも売られていて、子どもだけの花遊びはやめさせ必ずおとなが付添えましょう。

油の取扱いは念にはねんを

ガソリンなどの引火性液体も暑さのために蒸発が盛んになるので、取扱いは悪いとわずかの火気や電気のスパークなどで引火したり爆発したりします。

セルロイドやポロ、油紙などの自然発火も多いので日光の直射をさけ通風をよく

よう心がけたいものである

みんなの参加で盛況に

30日に町民体育祭

恒例の町民体育祭は、来る三十日午前九時から合川中学校グラウンドを会場として開かれることになり、いま事務局では着々その準備を進めているが、ことしは特に第十回目の大会にふさわしいように企画にあたっており、当日の盛況が期待されている。

部落対抗に重点

町制の施行を記念する町民体育祭は回を重ねることにして十回目を迎えることになったが、その開催要項がさきほど開かれた「実行委員会」から発表された。

要項によると、会場は合川中学校のグラウンドを使用すること、部落対抗(部落)チームの編成は昨年どおりに重点をおくことなどのはか、公開演技、競技種目も大幅にふえ、また優勝チームには大優勝旗が贈られるほか、賞品も多数出されて盛況が予想されている。

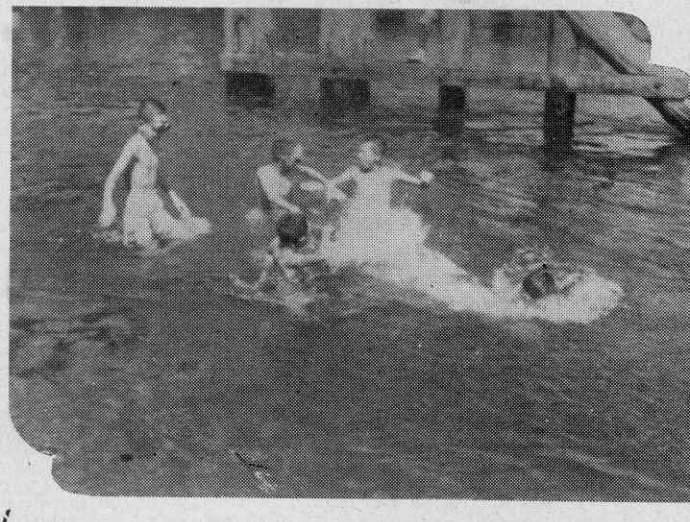
昨年は、最初の計画日であった六月二十三日は折悪く雨天のために二日延期して同月二十五日、今度こそはと開会したのでしたが、この日もまた競技が始まるころから雨が降り出し、次第に激しさを増し、競技なかに中止のやむなきに至ったものだが、「今年大会の日程を決定するにあたっては特に天候に留意した点だ」と関係者は語っており、快晴に恵まれることが期待されている。

- ◇道城、桃栄
 - ◇上杉
 - ◇下杉、梅栄、弥栄
 - ◇川井、金沢
 - ◇駅前
 - ◇八幡、美栄
 - ◇木戸石
 - ◇増沢
 - ◇李倍
 - ◇新田目、福田
 - ◇羽根山、羽立
 - ◇東根田、西根田、芹沢
 - ◇三木田、摩当
 - ◇鎌沢
 - ◇杉山田、雪田
- ◇種目
- ①部落対抗
 - 年齢別リレー
 - 十人を一組とし、一人百メートル、千メートルとなるが、組の編成人員は二十歳以下十五歳、二十六歳以下三十歳、三十一歳以下三十五歳、三十六歳以下四十歳、四十一歳以上各年齢ごとに男一、女一の計十人とする。
 - ②部落対抗
 - 綱引き競技
 - 年齢および男女を問わず二十人を一組とし、試合はトーナメント方式による勝ち抜き戦で、一回勝負とする。ルールは、試合時間を二分間とし、その時間内に許容範囲(各一辺)を越えることと勝負とする。時間内に越えない場合は基点から計測して勝負をきめ、判定困難の場合のみ再試合を行なう。
 - ③あめい競走
 - 五十歳以上の男女とし、三十人で締切り。受け付けは大会当日本部で行なう。

合中決勝で惜敗

少年 野球 大館・北秋田予選

第三十回全県中学校野球と堂々とわたり合い、合中大館北秋田二区予選は、去る七月二十七日から三日間の七日間を主会場として行なわれ、昨年に続き二連勝を挙げ、阿仁合中を破り決勝へ進出、地区代表権をかけて鷹巣中



合中決勝

阿仁合中	0000000000
鷹巣中	0000000001

△二回戦

阿仁合中	0000000002
鷹巣中	0000000001

△一回戦

阿仁合中	0000000000
鷹巣中	0000000001

楽しい夏休み

◇ことしの夏休みは、よい天気にお恵まれた。可愛い河童どもが思う存分にあばれまわっている。◇阿仁川も小阿仁川も所せましと泳ぎまわることもち。◇夏休みもあとわずか事故をなくして楽しい思い出の休みに皆んでしよう。

合川中三位入賞

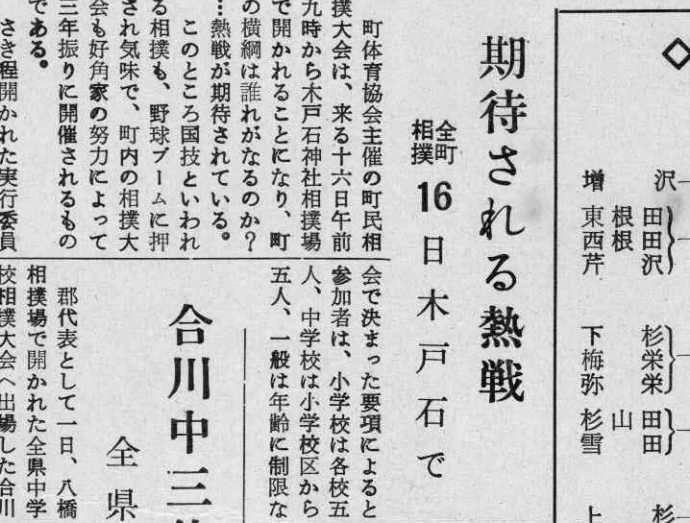
全県中学相撲

郡代表として一日、八橋相撲場で開かれた全県中学校相撲大会へ出場した合川中学校は善戦敢闘、団体で三位入賞した。

合川中チームは圧倒的な強さで予選リーグを勝ち抜き、決勝トーナメントの準決勝で山本代表の金岡中と対戦、三対二で惜しくも敗れたものである。

なお、地区大会で個人優勝していた小笠原博幸君は一回戦で全県優勝した羽城の菅原選手に惜敗した。

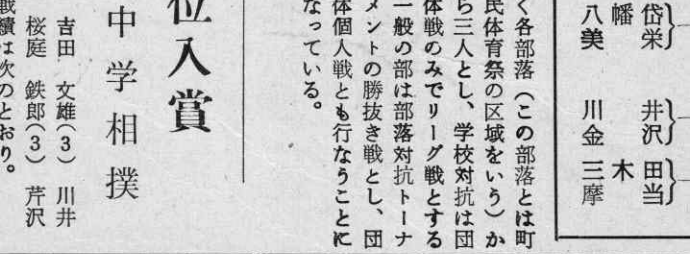
合川中チームの選手は、小笠原博幸(3)、増沢小笠原博幸(3)、増沢打安四三(3)、増沢打安四三(3)、増沢打安四三(3)。



西地区が優勝

町内社会人野球

町体育協会(会長長足田参良)主催の町内野球大会は、八月二日午前九時から



スマートな三階建

合川高校おめみえ

去る四月着工した合川高校の教育棟鉄筋コンクリート工事は急ピッチですすんで、竣工まであと一息。総工費約七千万円、普通教室三特別教室六のスマートな校舎がおめみえすることが間近です。

あともがき

七月のなかばから連日の好天候に恵まれて心配された稲作もようやく平年作を上回るだろうとみられ、このあとの管理にはさらに頑張ってください。

昨年まで町内に舗装道路がない町といわれていたのが合川町も今年の工事で一気に舗装道路が延長された。ホコリになんていた沿線の人達の喜びはひとしおのもっと察しられる。

だが舗装道路になったら車の音が聞きとれず、しかもフルスピードでやってくるので事故がなければいけません。道路を横切るには必ず左右をみて歩行者優先、これだけは必ずお守りください。

(広報係 松橋主事)

慶弔だより

(自六月三十日)

出生(十人) 出山伸夫 木戸石 助蔵孫

死亡(九人)

鈴木哲明 福田 重一郎孫
佐藤和子 川井 吉太郎孫
木村良治 下杉 清助孫
正田 優 上杉 三治郎孫
佐藤真紀子 川井 俊雄長女
村形恭子 川井 俊雄長女
森岡 晃 道城 友治孫
島山淳子 同 健三 長女
成田良也 大内沢 要甥

死亡(九人)
正田由蔵 上杉 本人
奈良スエ 増沢 財之助妻
藤岡ヨシ 羽立 勇助母
松庭吉蔵 李倍 本人
斎藤幸七 新田目 本人
佐藤徳三郎 川井 本人
東海林美香子 川井 富治孫
安部重蔵 新田目 本人
高橋西助 下杉 本人

